

岐阜県エネルギー政策調査・検討委託業務プロポーザル募集要項等
に関する質問に対する回答について

令和7年6月2日

1	【質問項目】 仕様書3（1）調査業務 調査・分析方法 【質問内容】 受託後、調査業務を実施するにあたって、調査・分析等は、前年度の受託業者が実施した方法を踏襲する必要があるか。 【回答】 令和6年度の「岐阜県エネルギービジョン改正に向けた調査・分析委託業務」における「国及び本県のエネルギーの現状と将来推計（エネルギー消費量・削減量推計・需要見通し、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル・導入状況 等）」について、最新データを踏まえた時点更新を行うことを基本としますが、「岐阜県エネルギービジョン」に掲載の数値等との整合を図り、より優れた方法による提案があれば協議に応じます。
2	【質問項目】 仕様書3（2）検討・提案業務 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の構成 【質問内容】 「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画に盛り込むための構成を提案する」というのは、具体的に来年度に向けた各計画書の章立てを検討するということで良いか。 【回答】 「岐阜県エネルギービジョン」は、今年度が最終年となることから、今年度、ビジョンの内容を見直した上で、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」への統合を予定していますので、統合にあたっての章立てや編集などについてご提案いただくものです。
3	【質問項目】 募集要項2. 企画提案書の作成 参照資料の所在 【質問内容】 「別紙7に沿って企画提案書を作成」とあるが、正しくは募集様式内「別紙4」を指しているという理解で良いか。 【回答】 別紙7は誤りですので、別紙4「岐阜県エネルギー政策調査・検討委託業務企画提案書」に沿って企画提案書を作成してください。（ご指摘の点を修正いたしました）
4	【質問項目】 募集要項2. 企画提案書の作成 別添資料の様式 【質問内容】 別添資料は、PPT 等形式自由で良いか。 【回答】 ファイル形式の指定はありませんので、PPT等で作成いただいても構いません。

【質問項目】

仕様書 1 頁 3 委託業務の内容 (2) 検討・提案業務

【質問内容】

本委託業務での検討・提案業務として、以下が規定されています。

- ・課題解決のための手法や具体的な施策、成果指標、目標値の提案
- ・岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の構成を提案
- ・有識者会議で使用する資料作成と説明

これらを実施することが、本委託業務の完了という理解で良いのでしょうか？

例えば、岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の

- a. 構成を「提案」すれば完了
- b. 構成を議論して「確定」すれば完了
- c. 新しい構成に基づき、岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画を作成することが必要

また、「提案」すれば完了であるとした場合、「確定」に向けたプロセスは既にありますか？

(例：有識者委員会に「提案」し、有識者委員会が「確定」する、等)

【回答】

仕様書の「3 委託業務の内容」の「(2) 検討・提案業務」に記載する内容の提案については、県との協議を踏まえた上で最終的なご提案をいただくこととなります。また、統合する計画については、今回の委託業務による提案や有識者会議の意見などを踏まえ、県において確定をします。